

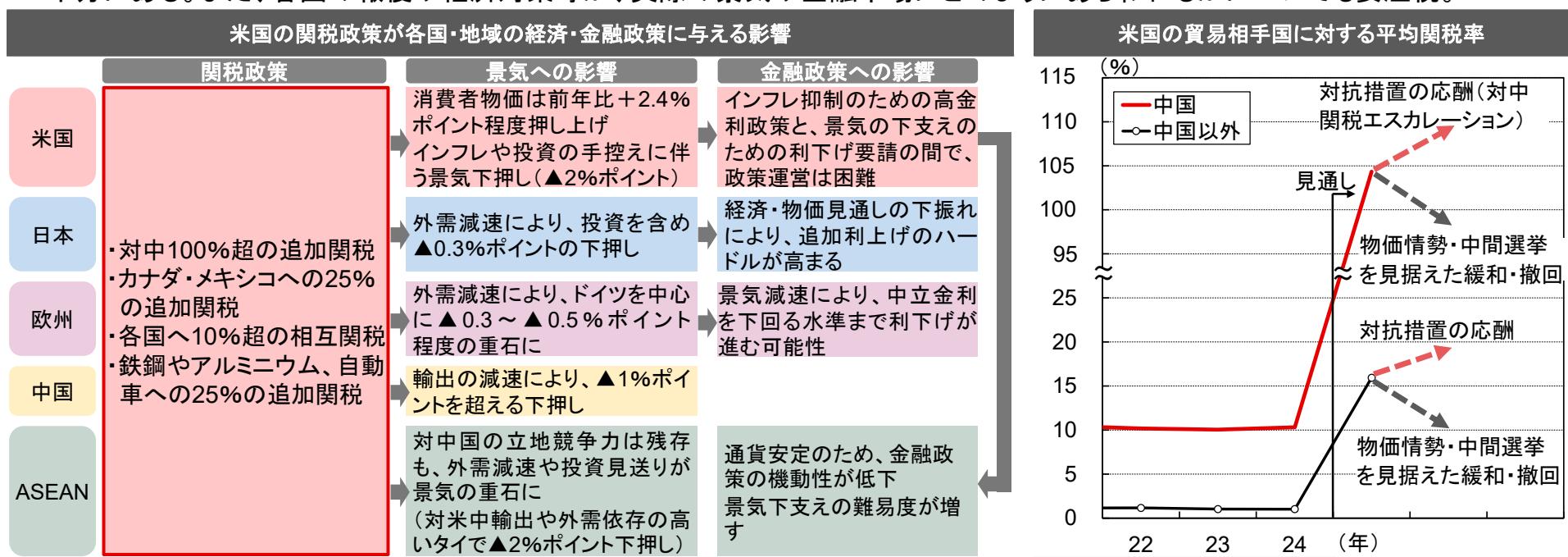
経済情報：米国の関税政策と 世界経済への影響

2025年4月9日

三菱UFJ銀行 経営企画部 経済調査室

1. 概要

- トランプ政権の関税政策は、当室がこれまでリスクシナリオとしてきた「米政権が極端な政策運営を強行する」形で進行中。自由貿易の礎を揺るがし、戦後80年にわたる国際経済秩序への挑戦とも捉えられる展開。先行きが読めない不確実性を嫌う金融市場は、足元で振れ幅を大きく高めている。
 - 現在打ち出されている関税政策は、選挙期間中に言及した「対中60%、中国以外に一律10~20%賦課」を上回るもの（米輸入の平均関税率は24年の約2%⇒28%へ）。タイムラインも「交渉に応じて徐々に賦課」ではなく「まず賦課し交渉」となり早期化。
 - 先行き、米国の関税政策は緩和・撤回とエスカレーションの双方の可能性があり、不確実性は極めて高い。現状の政策（P.3）がこのまま維持される場合、各国・地域の経済・金融政策への影響は以下の通り。
- ✓ 米国：インフレ率を+2.4%ポイント程度押し上げ、経済成長率には約▲2%ポイントの下押し圧力。FRBは、インフレを抑制するために追加利下げを当面見送るか、景気下支えのために利下げを加速させるか、難しい金融政策運営を迫られよう。
 - ✓ 日本：経済成長率には▲0.3%ポイントの下押し圧力。日銀の追加利上げのハードルは高まろう。
 - ✓ 欧州：GDPに▲0.3～▲0.5%ポイント、中国：同▲1%ポイント超、タイ：同▲2%ポイント程度の下押し圧力となろう。
- もっとも、米国有権者の経済への関心は引き続き高く、来秋に中間選挙を控えるトランプ政権が、この先政策を見直す可能性も十分にある。また、各国の報復や経済対策等が、実際の景気や金融市場にどのようにあらわれるかについても要注視。

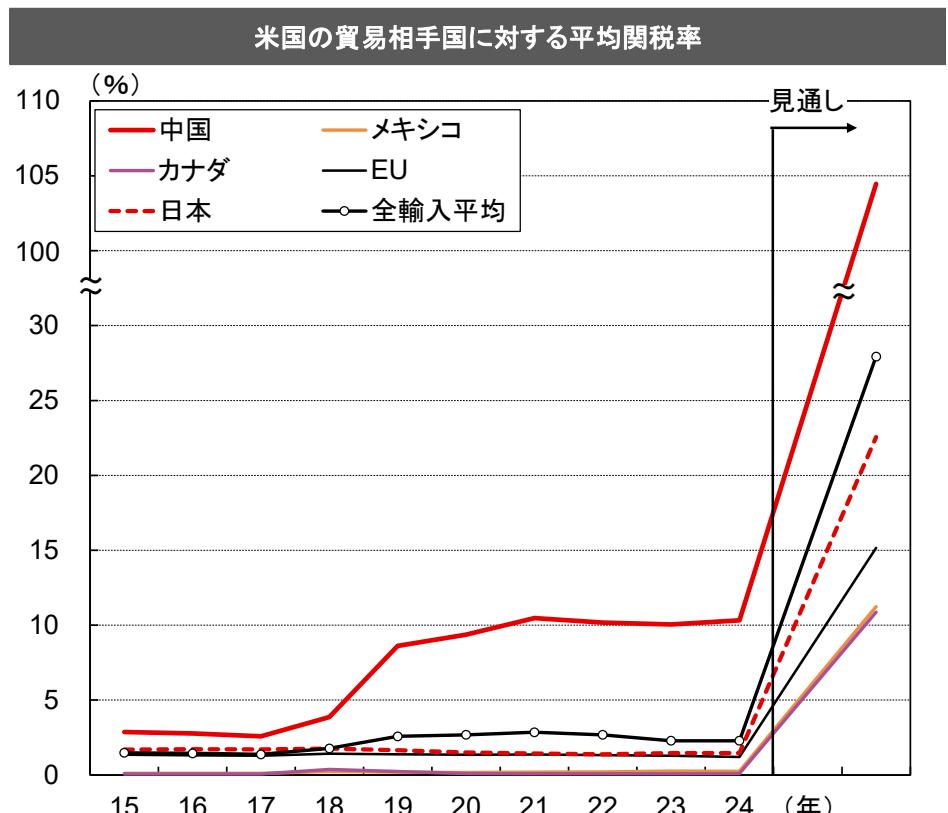


2. 米国の関税政策（1）実現した関税政策の概観

- トランプ大統領は就任後、中国・カナダ・メキシコに対する国別の関税を導入したほか、品目別には鉄鋼・アルミニウム製品や自動車に対する追加関税を導入。さらに、4月に入り全世界一律10%以上の「相互関税」を導入したこと、トランプ大統領が選挙期間中に主張していた「対中60%、それ以外に一律10~20%の関税賦課」を上回るものに。
- 多くの国が追加関税の適用除外に向けた交渉を実施するなか、相互関税をはじめとした各措置は今後見直される可能性があるものの、これまでに公表されたすべての関税の賦課が続く場合、米国の平均関税率は2024年の約2%から28%まで上昇する見込み。

トランプ政権2期目に打ち出された関税政策		
相手国・地域	時期	内容
中国	2/4	■ 対中輸入に10%の追加関税を導入
	3/4	■ 対中輸入への追加関税を20%へ引き上げ
カナダ	3/4	■ エネルギー製品に10%の、その他の品目に25%の追加関税を導入。但し、USMCAの原産地規則を満たす品目（カナダからの輸入の約4割）は適用除外
メキシコ	3/4	■ メキシコからの全輸入に25%の追加関税を導入。但し、USMCAの原産地規則を満たす品目（メキシコからの輸入の約5割）は適用除外
全世界	3/12	■ 鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税を導入
全世界	4/2以降	■ ベネズエラ産原油等を輸入する国に25%の追加関税を導入（対象や発動時期は国務長官が判断）
全世界	4/3	■ 全ての輸入車に25%の追加関税を導入（5月3日までに自動車部品への追加関税も導入予定）
全世界	4/5	■ 貿易相手国が米国製品に課す関税率や非関税障壁を踏まえ、米国の輸入に対する関税率を引き上げる、「相互関税」の導入（カナダ・メキシコは対象外）
中国	4/9	■ 中国による対抗措置を受けて、中国への相互関税率を34%から84%へと引き上げ

(資料)ホワイトハウス資料、各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

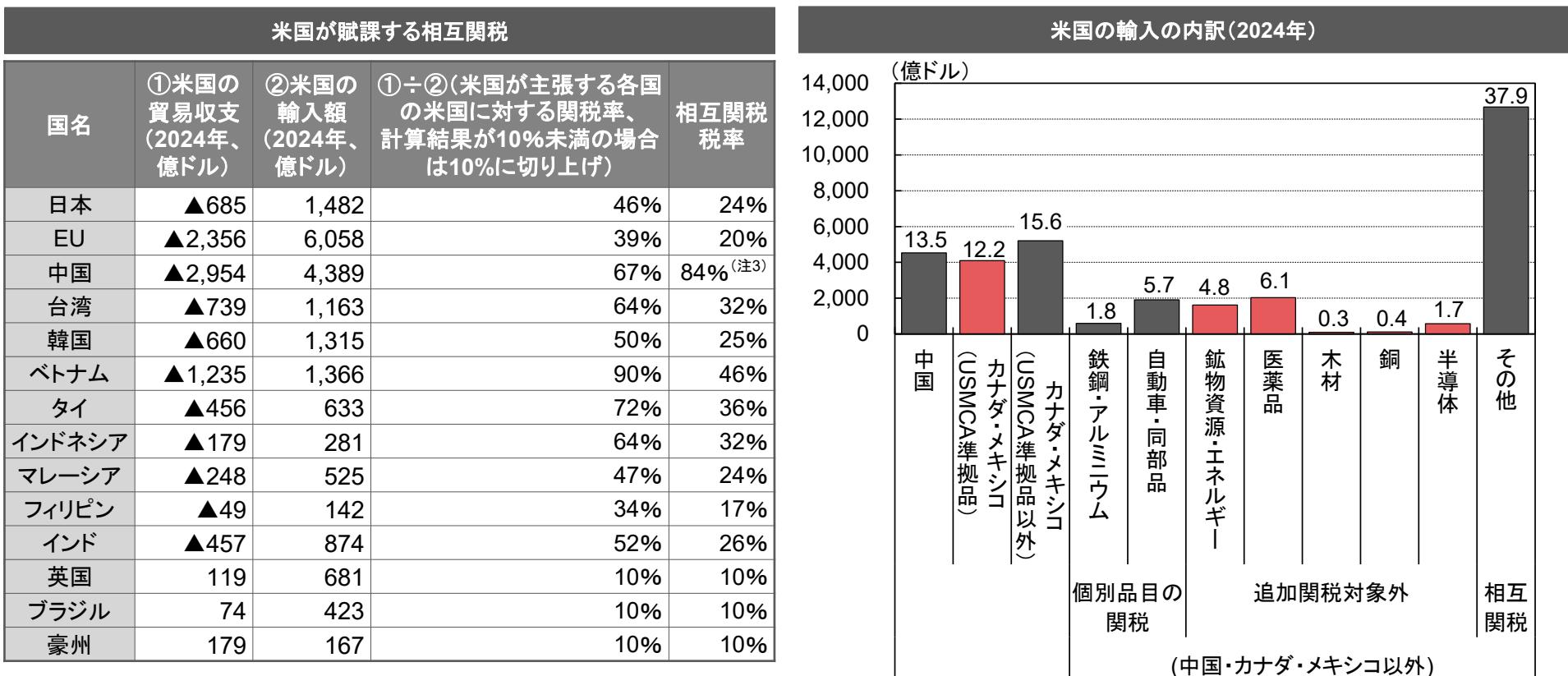


(注)平均関税率の見通しは、現行の追加関税がすべて定着すること前提とする。

(資料)米国国際貿易委員会統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 米国の関税政策 (2) 相互関税

- トランプ大統領は4月2日、相互関税発動に関する大統領令に署名。4月5日より一律10%の追加関税を導入したほか、米国が貿易赤字を抱える国を中心に4月9日よりさらなる追加関税を発動。なお、メキシコとカナダは対象外となったほか、品目別でも、追加関税が発動済の鉄鋼・アルミや自動車に加え、鉱物資源、エネルギー、医薬品、木材、銅、半導体等が対象外とされた。
- 相互関税について、ハセット米国家経済会議(NEC)委員長は貿易相手国の対応次第での見直しの可能性を示唆した一方、トランプ大統領は対抗措置を表明した中国に対して50%の追加関税を賦課する大統領令に4月8日に署名。加えて、トランプ政権は木材や銅について、追加関税導入も視野に入れた貿易状況の調査を進めているほか、トランプ大統領は従前、医薬品や半導体等への追加関税導入の可能性にも言及しており、米国の関税政策は上下双方向の不確実性が残存。なお、現在追加関税が適用されていない品目に25%の追加関税が課される場合、米国の全輸入の平均関税率は35%超まで上昇する公算。



(注)1.当室が経済見通しを作成している国を抜粋。

2.「米国が主張する各国の米国に対する関税率」の算出方法は、「『貿易赤字額』÷(『輸入額』×『輸入物価の変化に対する輸入の弾力性(ε)』)×『関税から輸入価格へのパススルー(φ)』」であるが、 $\epsilon=4$ 、 $\phi=0.25$ とされており、事実上貿易赤字額を輸入額で除して算出されている。なお、 ϕ に代入すべき数字はより大きい(0.945)という指摘もある。

3.中国への相互関税率は、4月8日発令の大統領令にて、当初の34%から84%へ引き上げられた。

(資料)ホワイトハウス資料等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(注)1.品目別の分類は以下のHSコードを参照。鉄鋼・アルミニウム: 72・73・76、自動車・同部品: 87、鉱物資源・エネルギー: 27・28・29、医薬品: 30、木材: 44、銅: 74、半導体: 8541・8542。

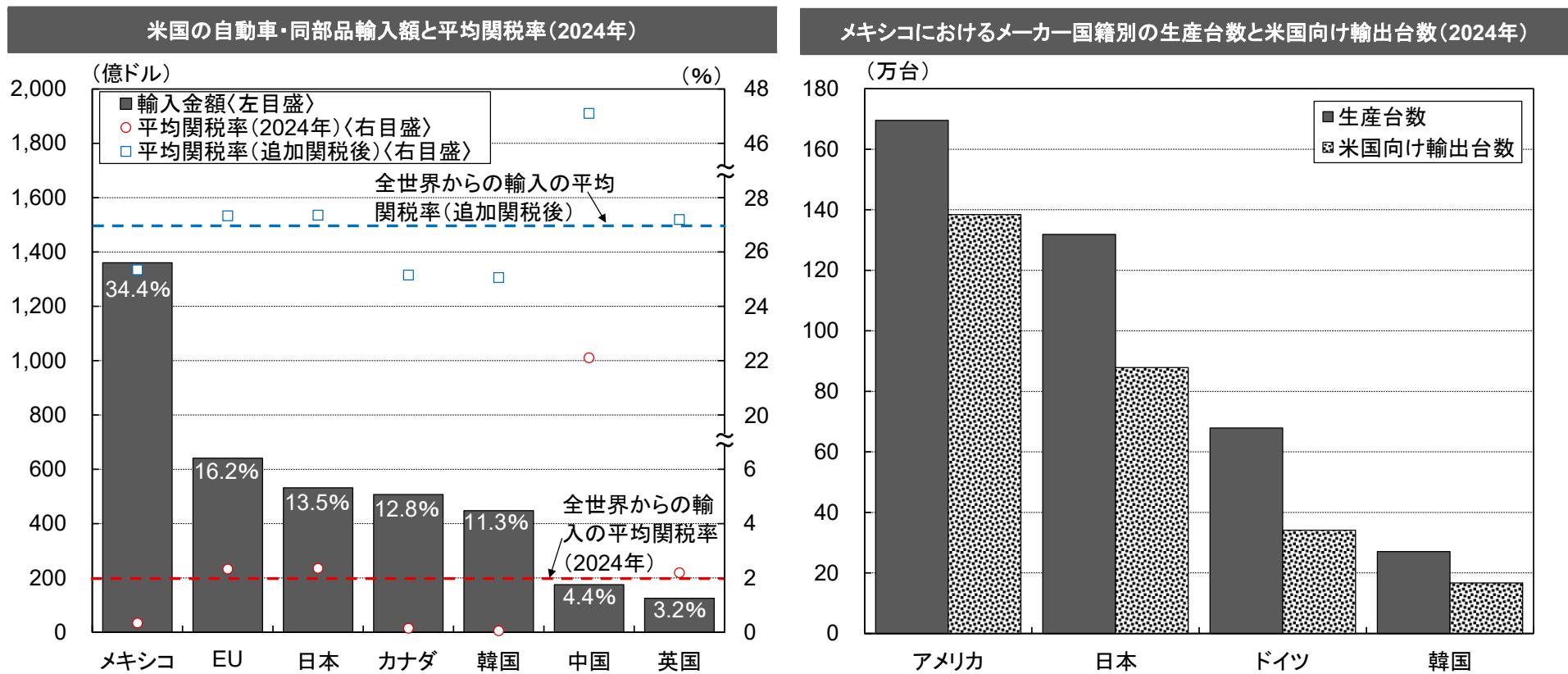
2.図中の数字はそれぞれが米国の輸入全体に占める割合を示す。

3.図中赤色は現在追加関税賦課の対象外となっている品目を示す。

(資料)米国国際貿易委員会統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 米国の関税政策 (3) 自動車への追加関税

- トランプ大統領は、自動車及び一部の自動車部品の輸入が米国の安全保障上の脅威になるとして、4月3日より完成車の輸入に25%の追加関税を課す大統領令に署名(発動済)。エンジンなどの自動車部品も、5月3日までに追加関税を発動予定。
- 米国の自動車販売台数の約半数は輸入車であること等から、自動車への追加関税は米国の消費者物価を前年比で+0.1~0.2%ポイント程度押し上げる見込み。また、米国の自動車メーカーはメキシコやカナダで生産した自動車を米国向けに輸出しており、インフレの再加速やこうした企業の収益減等により米国の景気が下押しされる公算。
- 自動車に対する関税は、各国の米国向け輸出の減少要因となりうるほか、米国向けの輸出拠点であるメキシコやカナダへの輸出に対する間接的な下押し圧力となる。国別にみると、メキシコやカナダのほか、EU(特にEUからの自動車輸出額の半分以上を占めるドイツ)や日本、韓国に対する影響が大きくなろう。



(注)グラフ中の数字は、米国の自動車・同部品輸入額全体に占める各国のシェアを示す。

(資料)米国国際貿易委員会統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

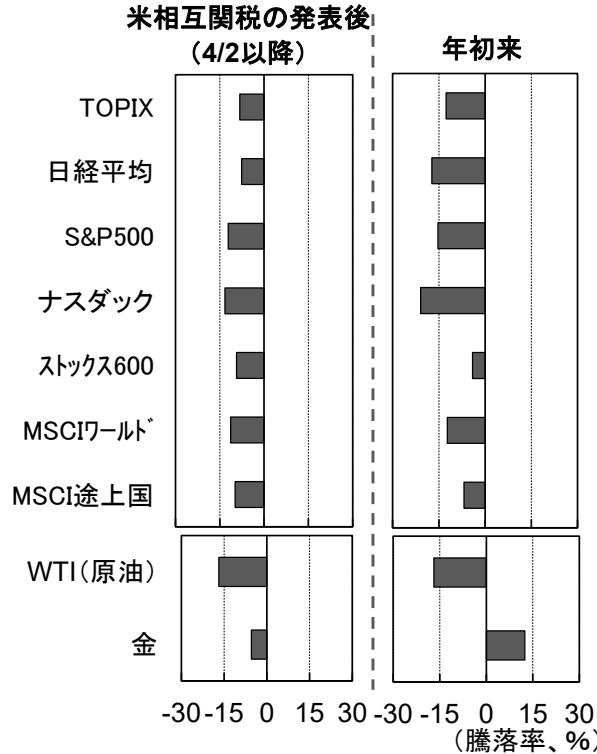
(注)メキシコ国立統計地理情報院に台数報告を行っている企業が対象。

(資料)メキシコ国立統計地理情報院統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 米国の関税政策 (4) 市場の反応①

- 相互関税の内容が市場の想定よりも厳しい内容となり、世界景気の減速やこれに伴う企業収益悪化懸念から株価はNASDAQ等のハイテク・半導体銘柄を中心に大きく下落。
- 主要先進国の中場銘柄で構成されるMSCIワールドのセクター別騰落率では、エネルギーやICT等の景気変動に左右されやすいセクターが大きく売られている。
- 商品市況では原油価格が景気減速懸念やOPECプラスによる5月以降の増産幅拡大の発表などを受け、大きく下落。
- ビットコインも4月2日以降の下落率は約10%と軟調な推移。

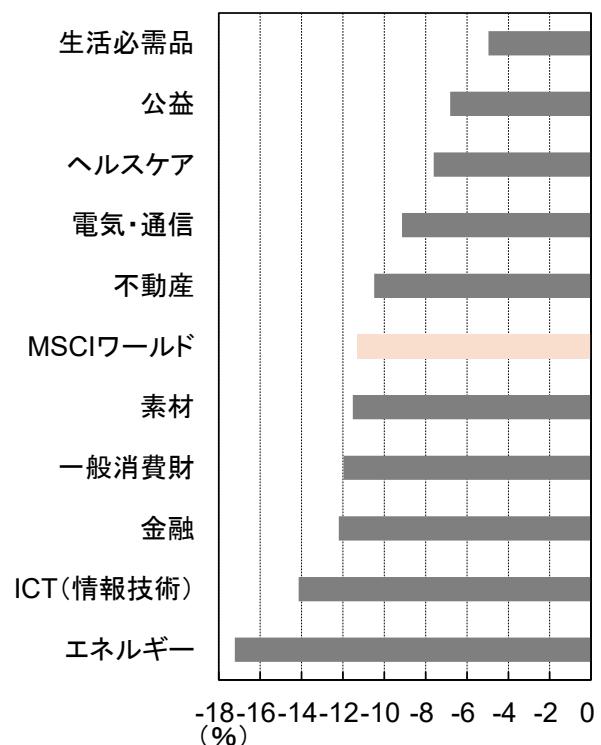
主要国株価指数、商品市況の騰落率



(注) 上記データは4月8日時点

(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

MSCIワールドのセクター別騰落率(4/2以降)



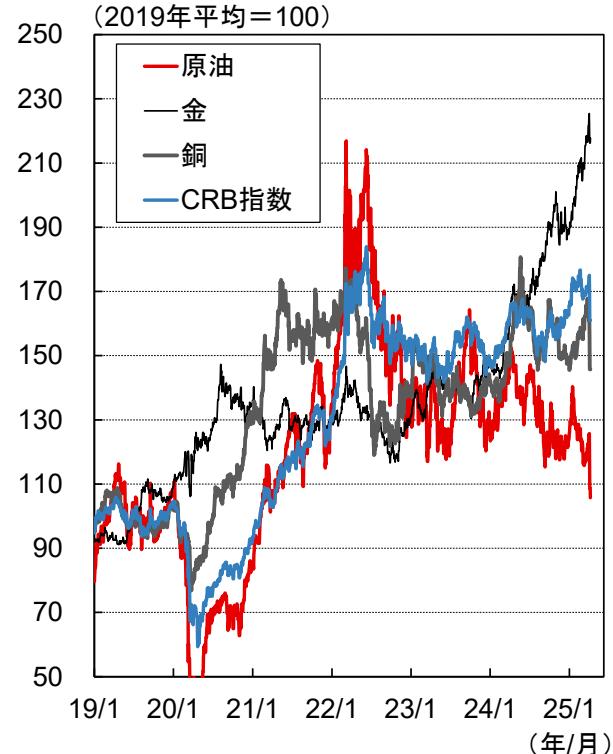
(注) 上記データは4月8日時点

(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

ビットコイン価格の推移



主要商品市況の推移



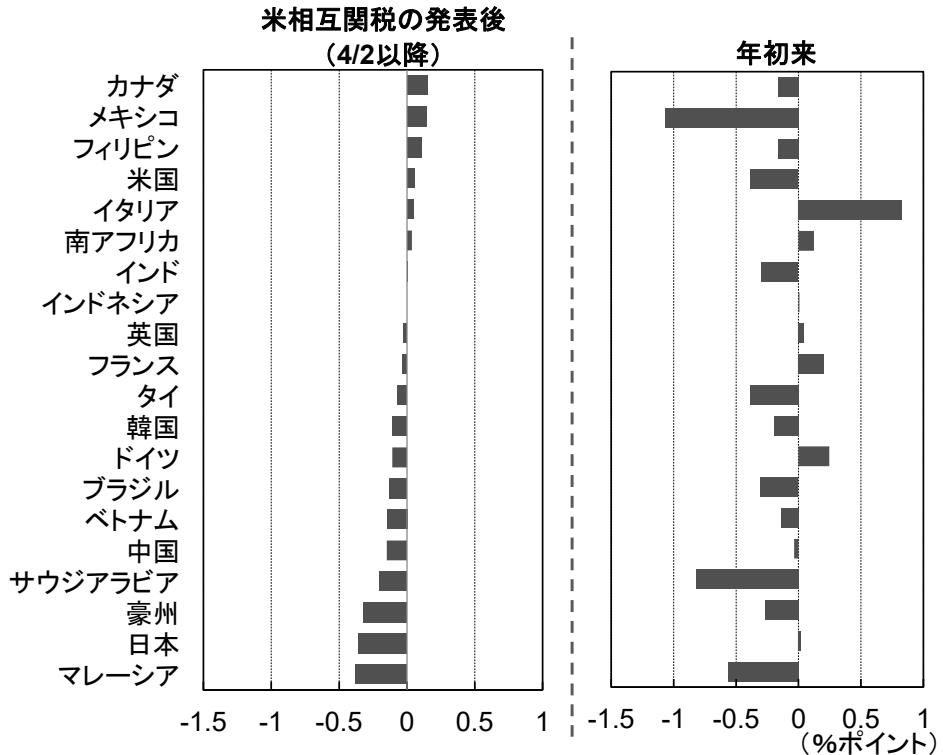
(注) 上記データは4月8日時点

(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 米国の関税政策 (4) 市場の反応②

- 長期金利は世界的な株安・リスク回避の流れを受け、総じて低下。足元では米国債への投資を手控える動き等から北米を中心に上昇する国も散見。年初来では、防衛支出等の財政拡大が進むユーロ圏主要国以外の長期金利は低下。
- 為替市場ではスイスフラン・円・ユーロ等の先進国通貨が上昇しているが、それ以外は対ドルで下落。年初来からの変化では、ドル安が大きく進んでいることが確認される。
- CDS、VIXはコロナ禍時の水準は下回るが、共に上昇している。

主要国長期金利の推移(4/2以降)

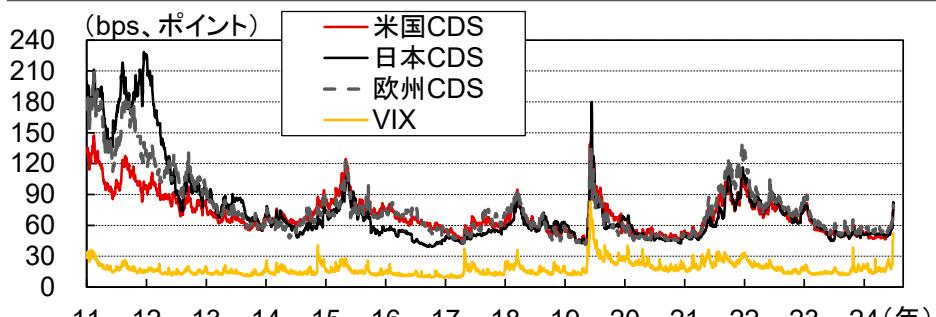


(注)1. 上記データは4月8日時点

2. 対象地域はG20(除くロシア・トルコ・アルゼンチン)、ASEAN5

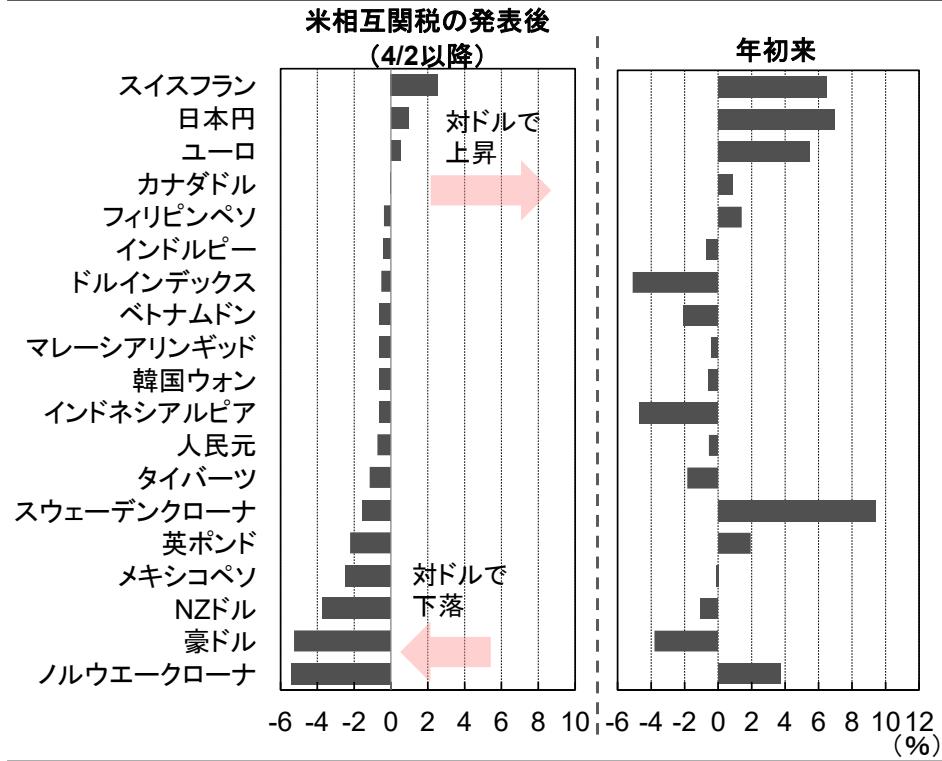
(資料)Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

日米欧のCDS、VIXの推移



(資料)Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

主要国為替の推移(対ドル、4/2以降)



(注)1. 上記データは4月8日時点

2. 対象地域はG10通貨国、スイス、ASEAN5、中国、メキシコ、インド

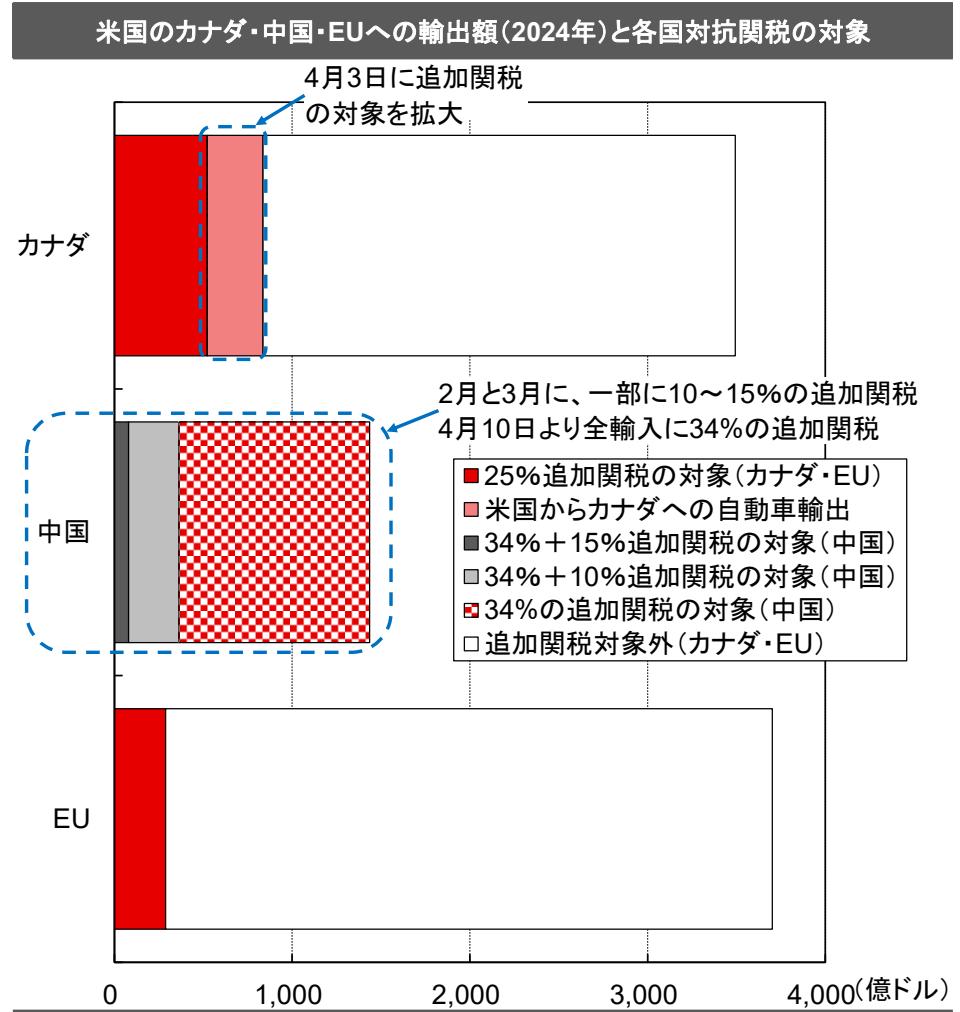
(資料)Bloombergより三菱UFJ銀行経済調査室作成

2. 米国の関税政策 (5) 各国の反応

- 自動車関税や相互関税を受け、カナダは米国からの自動車輸入に25%の追加関税を発動し、中国も対米輸入への34%追加関税を表明。EUは双方の工業製品の関税ゼロを提案しつつ、必要に応じた更なる対抗措置の可能性も示唆。これら以外の国(日本、メキシコ等)は、適用除外の申し入れをはじめとした交渉の意向を示すに止まり、現時点では対抗措置の表明には至らず。
- もっとも、カナダやEUによる米国製品への追加関税導入は一部に止まるほか、中国も追加関税導入を表明した際に「協議を通じて貿易の対立を解決するよう求める」とコメントしており、これらの国・地域についても米国との交渉意向を示す。

米国の「相互関税」・「自動車への追加関税」に対する各国の反応		
報復表明済	カナダ	<ul style="list-style-type: none"> 「米国との安定的かつ深化する統合関係に基づいた、従来の関係は終わりを迎えた」(カーニー首相) 4月3日より米国からの自動車輸入に25%の追加関税(USMCA準拠品はカナダ産部品の割合を考慮)
	中国	<ul style="list-style-type: none"> 4月10日より、米国からの輸入に34%の追加関税を導入 「一方的な関税措置を直ちに撤回し、平等・尊重・互恵の方式で協議を通じて貿易の対立を解決するよう強く求める」(財務部)
報復を検討か	EU	<ul style="list-style-type: none"> 「工業製品への関税を互いにゼロにすることを提案した」と発言する一方、「対抗措置をとり、私たちの利益を守る準備もできている」として報復の可能性も示唆(フォンデアライエン委員長)
	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 「EUは団結して断固とした対応を取る力があり、我々には我々の手段があることを示すことができる」(ショルツ首相)
現時点では報復見送り	フランス	<ul style="list-style-type: none"> 「物事がはっきりするまで、(米国への)投資を凍結すべき」(マクロン大統領)
	英国	<ul style="list-style-type: none"> 「既存の貿易関係を強化する経済協定の交渉は続いている。イギリスにとって最良の取り引きを目指す」(スターマー首相)
日本	日本	<ul style="list-style-type: none"> 「貿易協定との整合性について深刻な懸念があり、今後も米国に見直しを強く求める」、「売り言葉に買い言葉のようなことはやるつもりはない」(石破首相)
	タイ	<ul style="list-style-type: none"> 「経済への混乱を最小限に抑え、公正な貿易バランスを実現するため、早い時期にアメリカと対話する用意がある」と表明 米国からの農産物輸入拡大、米国へのエネルギー投資拡大、非関税障壁の削減等の方針を表明
メキシコ	メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> 相互関税の対象から外れたことを「他国より優遇されている」と評価。「米政府とは作業と対話を続けている」と発言(シェインバウム大統領)

(資料)各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

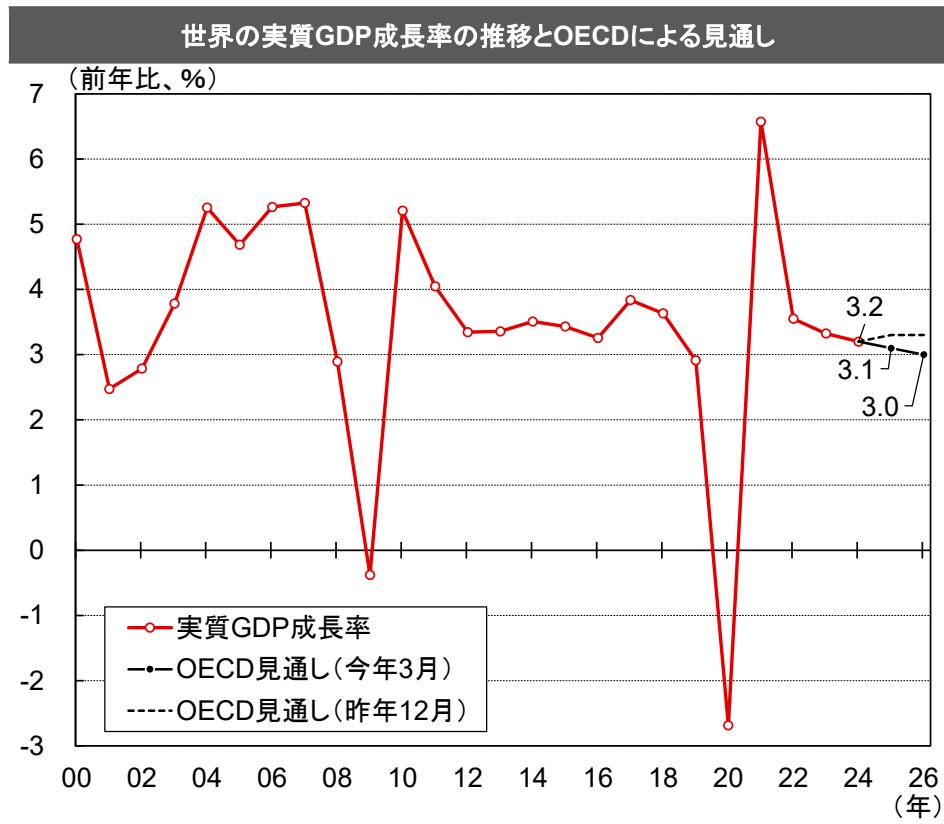


(注)1.米国からカナダへの自動車輸出に対する追加関税は、USMCAに準拠する自動車はカナダ産部品の付加価値分を課税対象から控除するため、全額が追加関税の対象とはならない。

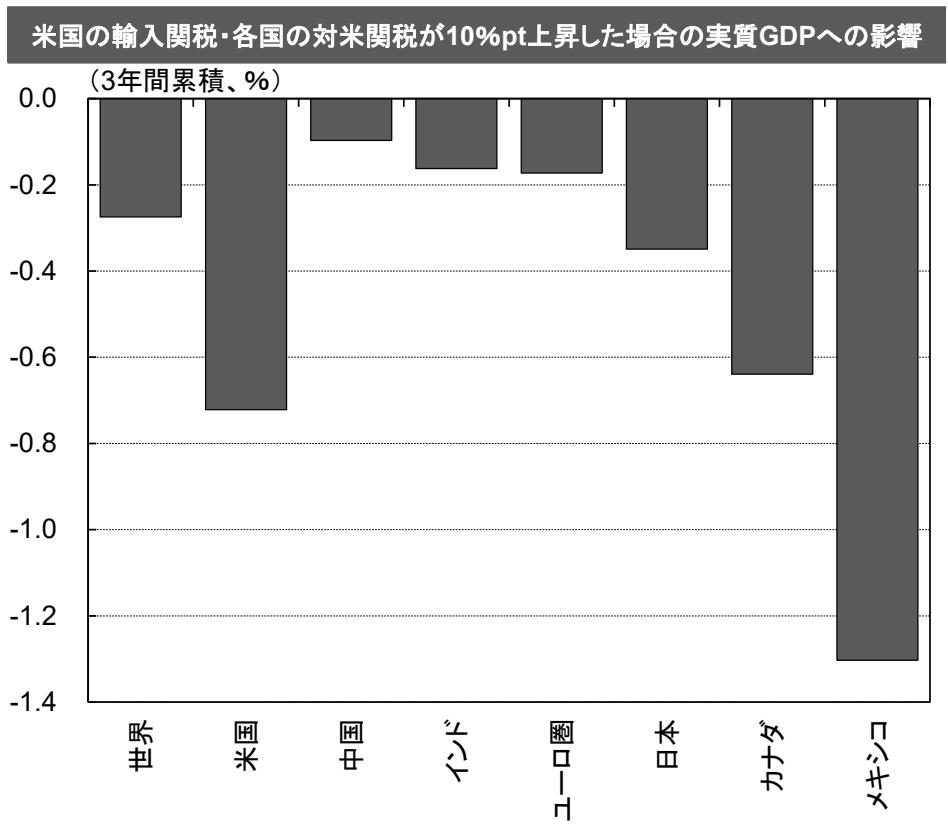
2.図中の数字は各国・地域からの輸入額に占める追加関税の対象の割合。
(資料)米国商務省統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

3. 世界経済への影響

- OECDは3月に公表した経済見通しにて、①米中間、②カナダ・メキシコ、③鉄鋼・アルミニウムに係る関税の影響を織り込む形で、世界の実質GDP成長率予測を下方修正。また、米国が関税を各国一律に+10%ポイント引き上げ、相手国も+10%ポイントの報復関税を導入した場合、世界の実質GDPは3年間累積で▲0.25%程度押し下げられると試算。
- 先行き、各国による報復関税等の対抗措置や、今後の各国との交渉を経た米国側の関税政策の調整の有無により大きく左右されるものの、今次の関税引き上げの内容を踏まえると、世界経済の成長率は2月の当室「内外経済見通し」で示した2025年+3.2%、2026年+3.0%から下振れ、両年とも+3.0%を下回る公算大。

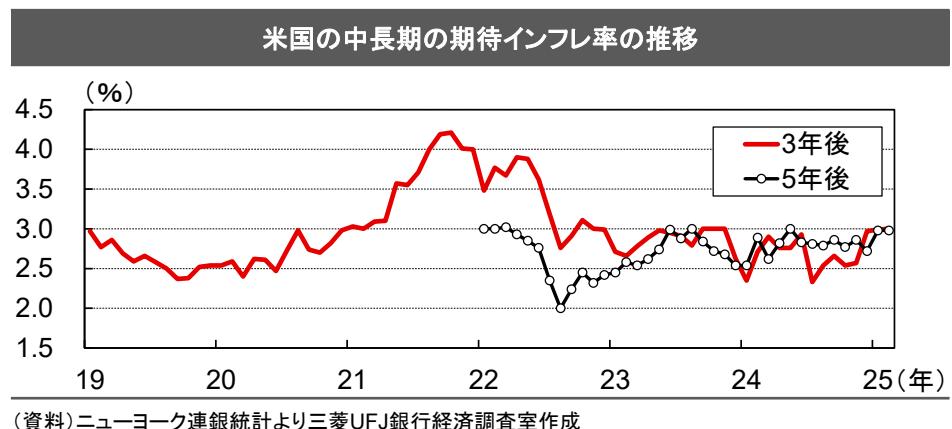
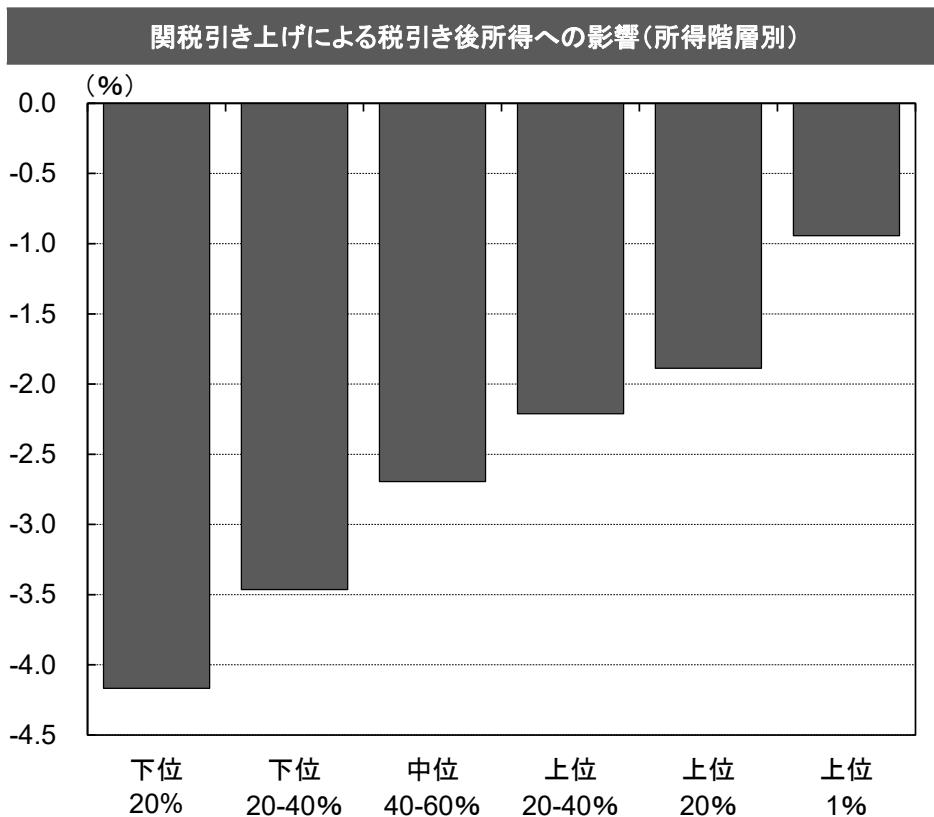


(注)実績部分は2023年までIMF、2024年はOECDのデータ。
(資料)IMF、OECD統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成



4. 米国経済への影響

- 米国の平均関税率が2024年の約2%から28%まで上昇する場合、消費者物価に対して前年比+2.4%ポイント程度の押し上げ圧力となると試算される。
- こうした関税の賦課が続く場合には、米国の実質GDP成長率に対しては▲2%近い下押し圧力がかかるリスクもある。特に、個人消費の面では、政府による関税収入の一部を財源とした所得税減税の延長が下支え要因となる一方、関税賦課による所得の減少幅は低所得層においてより大きくなるとみられる。
- パウエル議長は4月4日の講演にて、長期の期待インフレ率はインフレ目標に適う水準で安定しているとしつつも、3月FOMC時に想定していた以上に大規模な関税が導入されたことで、インフレが長期化するリスクを指摘。インフレ抑制を目的として追加利下げが当面見送られる可能性がある一方、景気下支えのための利下げの必要性が生じる可能性も相応にあり、FRBの金融政策運営はこの先一段と難しいかじ取りを迫られよう。



FOMC参加者の経済見通し

		2025	2026	2027	中長期
政策金利	前回(12月)	3.9	3.4	3.1	3.0
	今回(3月)	3.9	3.4	3.1	3.0
実質GDP成長率	前回(12月)	2.1	2.0	2.0	1.8
	今回(3月)	1.7	1.8	1.8	1.8
PCEインフレ率	前回(12月)	2.5	2.1	2.0	2.0
	今回(3月)	2.7	2.2	2.0	2.0
コアPCEインフレ率	前回(12月)	2.5	2.2	2.0	-
	今回(3月)	2.8	2.2	2.0	-
失業率	前回(12月)	4.3	4.3	4.3	4.2
	今回(3月)	4.4	4.3	4.3	4.2

(注)1.凡例の「上位1%」は、「上位20%」にも含まれる。

2.対中輸入に60%、その他の輸入に20%の関税賦課を前提とする。

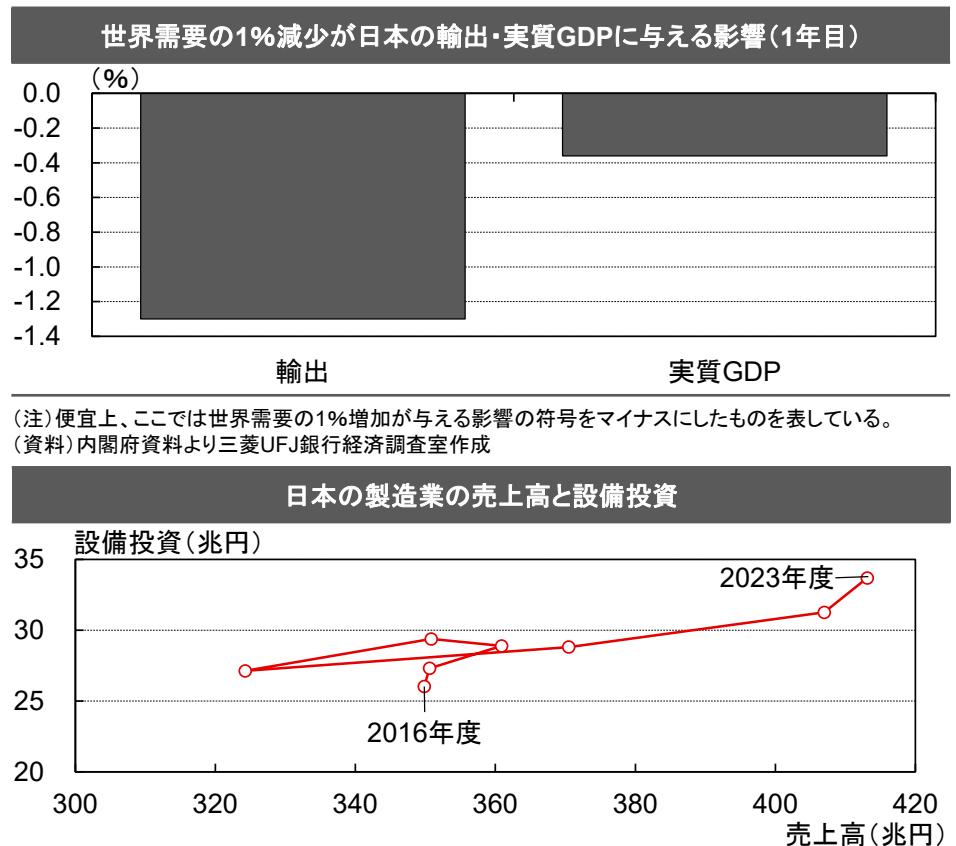
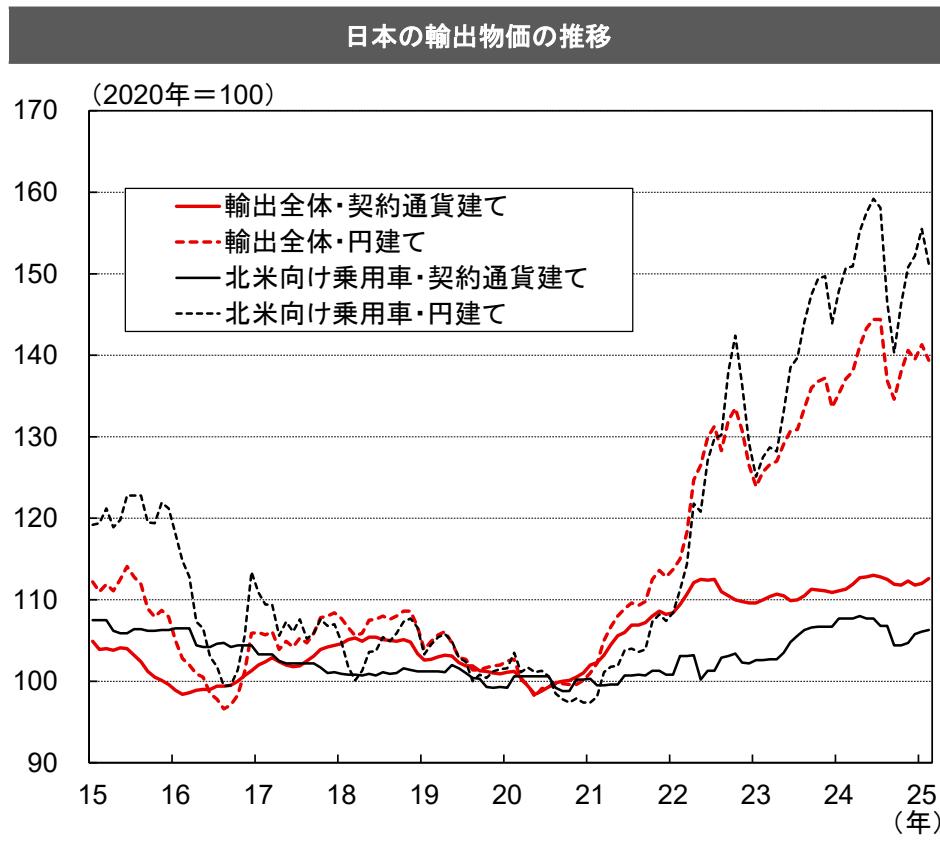
10 (資料)ピーターソン国際経済研究所資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(注)GDPとインフレ率は10-12月期の前年比、失業率は10-12月期の平均値。

(資料)FRB資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

5. 日本経済への影響 (1)概観

- 米国による一連の関税引き上げは、それに起因する海外経済の減速と併せて、主に輸出・設備投資を通じて日本経済を下押し。実質GDP成長率に対する影響は、1年間で▲0.3%ポイントと予想。
- 現在では殆どの輸出品目において、契約通貨の過半は外貨となっており、今次の円安局面でも外貨建の輸出価格は低下しておらず、企業は為替差益を享受。そのため、輸出企業は関税引き上げの一部をマージンの圧縮により吸収するほか、短期的には在庫の取り崩しで販売価格の維持を図るとみられる。もっとも、最終的には関税の一部は販売価格に転嫁せざるを得ず、海外経済の減速も相俟って、輸出は減少するとみる。また、マージン圧縮・輸出減少に伴う企業収益減少は、設備投資を下押し。
- 食料価格の持続的な上昇や春闘での高い賃上げを受けて日銀は物価の上振れリスクを意識しているとみられるものの、日本経済が減速する可能性が高まっているなか、追加利上げのハードルは高まるとみる。



(資料)日本銀行統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

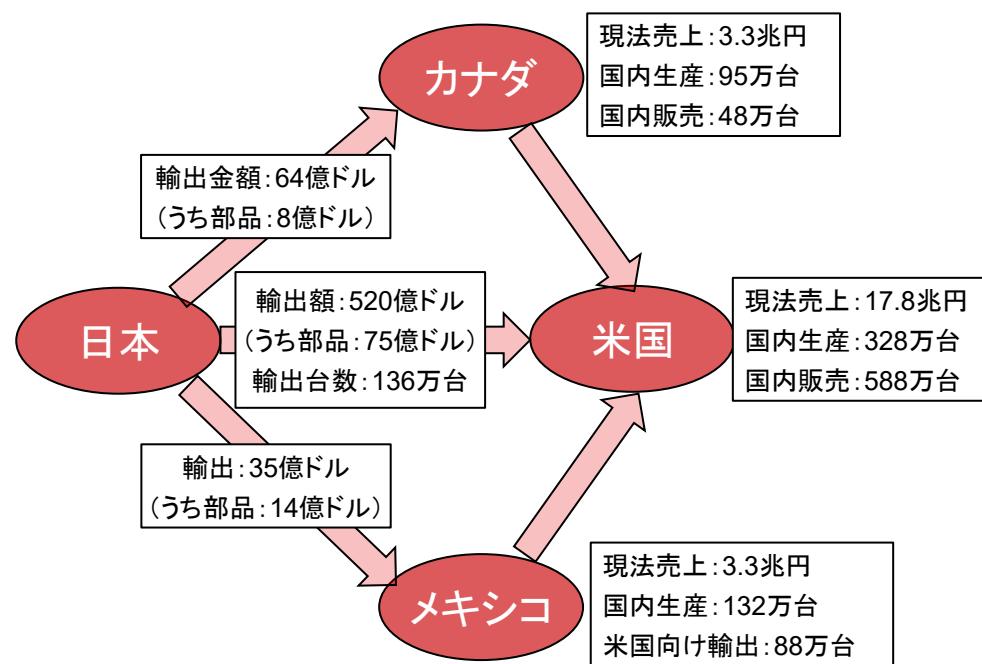
5. 日本経済への影響 (2) 自動車関税

- 自動車及び自動車部品は日本の対米輸出の3割以上を占める主要品目。
- 日系メーカーはメキシコやカナダから完成車及び部品を米国に輸出しており、関税引き上げは、米国向けのみならずカナダ・メキシコ向けの輸出減少を通じて直接的にGDPを下押しする。加えて、自動車メーカーの利益減少を通じて設備投資にも悪影響を及ぼすとみる。
- 経済産業省は、短期的な対応として、全国の関係機関での特別相談窓口の設置や資金繰り支援等を実施することを公表。

米国の対日輸入額と関税率(2024年)

品目	輸入額 (億ドル)	関税額 (億ドル)	関税額÷ 輸入額 (%)	輸入全体 に占める シェア(%)
乗用自動車その他の自動車	425	10.4	2.4	27.4
自動車部分品及び附属品	74	1.7	2.3	4.8
ブルドーザー等	56	0.0	0.0	3.6
その他	54	0.0	0.0	3.5
免疫血清、ワクチン等	53	0.0	0.0	3.4
半導体製造機器	38	0.0	0.0	2.5
印刷機等	34	0.0	0.0	2.2
ターボジェット、ターボプロペラ等	22	0.0	0.2	1.4
医療用又は獣医用の機器	21	0.0	0.0	1.4
化学品及び調製品	20	0.1	0.3	1.3
輸入合計	1,553	23	1.5	-

自動車を巡る日本企業のサプライチェーン



(注)品目はHTSコード4桁に基づく分類。

(資料)米国国際貿易委員会統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(注)輸出額は自動車、自動車部品の合計。米国向けは、米国国際貿易委員会、カナダ・メキシコ向けは財務省データに基づく。米国における生産は日系企業全体、販売は主要6社、カナダにおける生産・国内販売は3社、メキシコにおける生産・米国向け輸出は4社の合計。計数はいずれも2024年のもの。但し、現法売上は、輸送機械製造業の2022年度の計数。

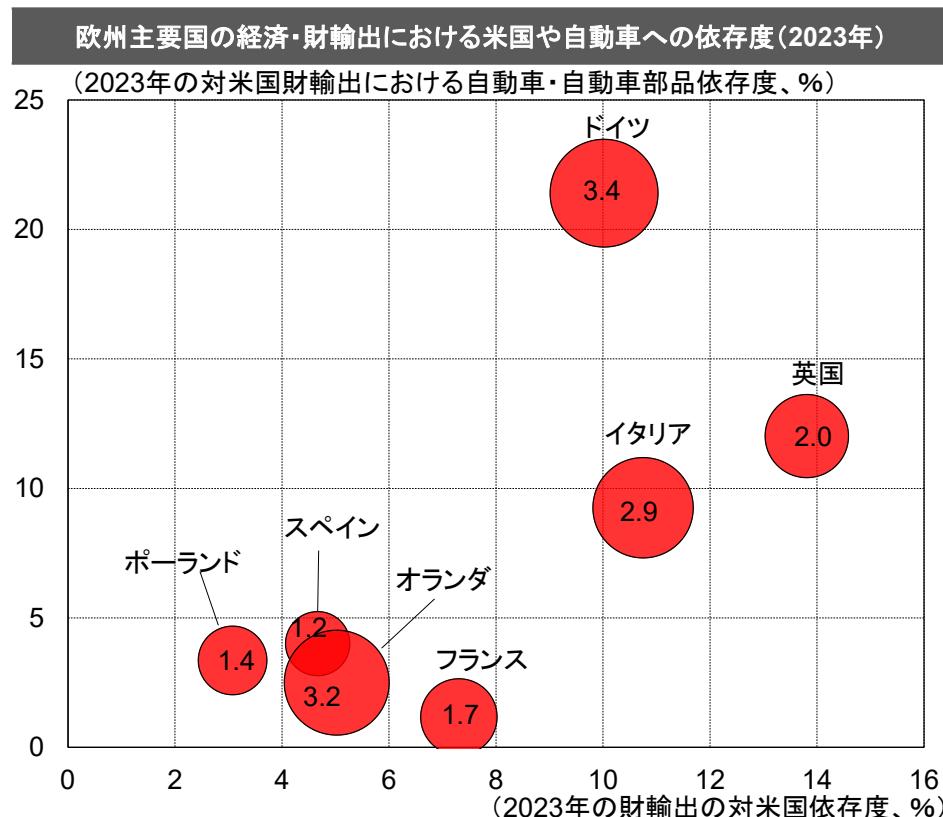
(出所)各種統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

6. 欧州経済への影響

- 米国がEUに対して賦課した相互関税は20%と、トランプ大統領が予てから公言していた25%に近い税率となった。経済や財輸出における米国や自動車への依存度が高いドイツを中心に影響が及び、ECBの分析^(注1)に従うとユーロ圏の実質GDPに対する下押し影響は、初年度に▲0.3~0.5%ポイント程度となると予想^(注2)。
- 欧州は米国から巨額のサービス輸入を行っており、一部EU高官はデジタル分野を焦点にした対抗措置をとる可能性に言及。
- なお、英国に課された相互関税はベースラインである10%に止まっており、影響はユーロ圏に比べ軽微になる見込み。

(注1)Lagarde(2025), “[Hearing of the Committee on Economic and Monetary Affairs of the European Parliament](#)”, ECB, March 20

(注2)ドイツでは5,000億ユーロのインフラ投資を今後12年で行う等の財政改革法案が3月に連邦議会にて可決されており、経済に対する上下両方向のリスクが高まっている状況にある。



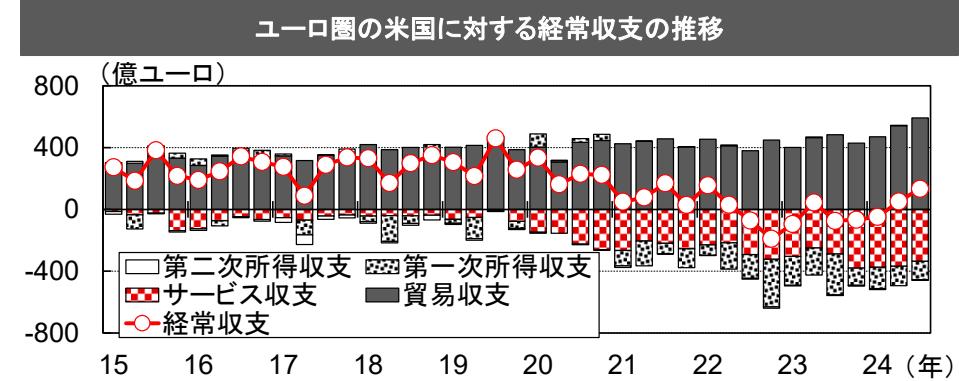
(注)図表内の数字は名目の対米国財輸出額を名目GDP額で除した対米財輸出の経済依存度(%)。

(資料)欧州連合統計局、国連商品貿易統計データベース統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

ラガルドECB総裁の講演での米国の関税措置に関する言及(2025年3月20日)

経済	■ 米国が欧州からの輸入品に25%の関税を課した場合、ユーロ圏の成長率は初年度に約0.3%ポイント押し下げられる
	■ 欧州が米国からの輸入品への関税引き上げで対抗した場合、ユーロ圏経済の押し下げ幅は約0.5%ポイントに拡大
物価	■ 経済への影響は関税引き上げ初年度に集中し、その後は緩やかに減少するものの、生産能力に持続的な負の影響を残す
	■ 短期的にはインフレ率は約0.5%ポイント押し上がる可能性がある一方、中期的には経済活動の低下でインフレ圧力が弱まる

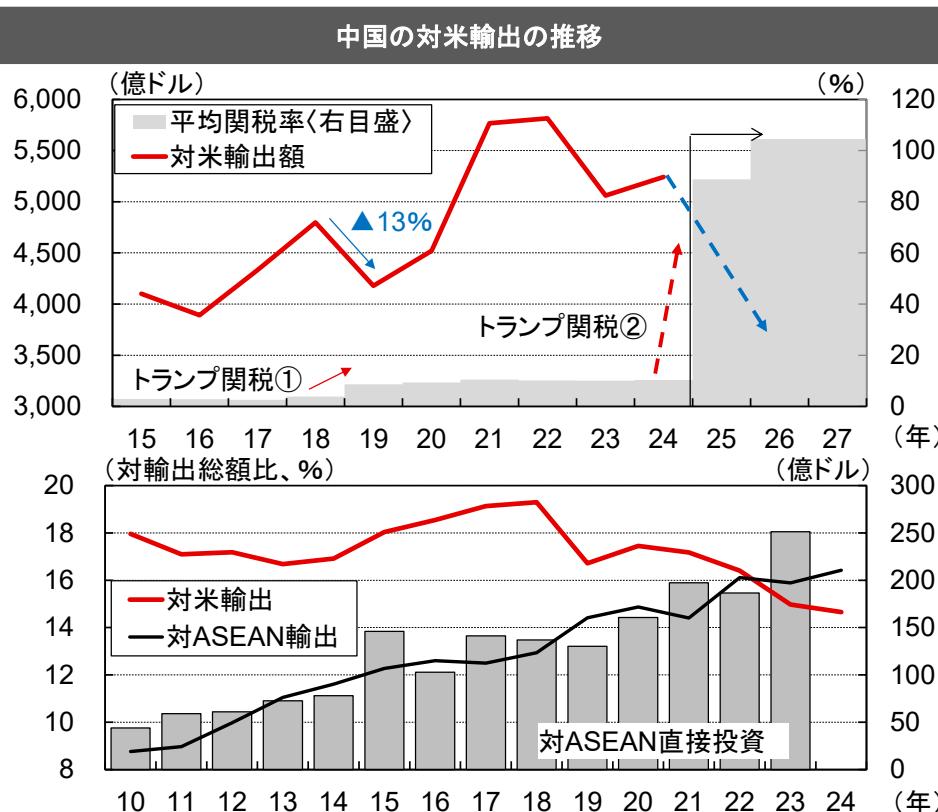
(資料)欧州中央銀行資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成



(資料)欧州連合統計局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

7. 中国経済への影響

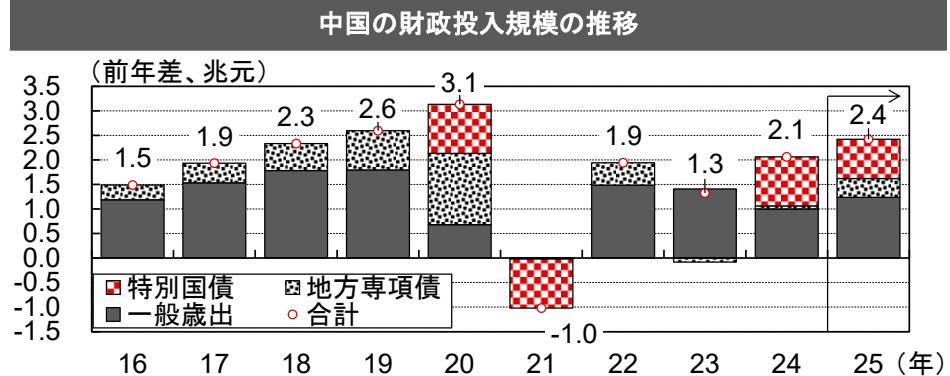
- 足元までの対中追加関税は計104%(2月、3月:各10%、4月:34+50%)となり、平均関税率は従来の当室想定を大幅に上回る見通し。また、今回はASEAN諸国にも高関税が掛けられており、第一次トランプ政権以降拡大してきた、ASEANを通じた迂回輸出継続への制約も強まったと言える。
- 中国側は対抗措置として、重要鉱物の輸出管理強化(2月:5種類、4月:7種類)、相互関税と同等の追加関税(34%)の実施を発表。特に多くのハイテク品や軍需品に必要不可欠なレアアースは、中国が世界シェアの7割程度を占めるとされており、この点が交渉余地となり得る。但し、既に米中間では報復合戦の様相を呈しており、更なるエスカレーションにも注意が必要。
- 先行き、交渉により妥協点が探られると考えるが、何れにせよ、中国の輸出への下押しが従来以上に強まる見込み。単純計算でGDP比▲1%ポイント超の対米輸出剥落となる可能性も。政府は3月の全人代で昨年を上回る財政拡大を発表したが、追加の財政投人が実施されなければ、当室の従来予測(前年比+4.4%)を下回り、前年比+4%維持も困難になると予想。



中国の対米追加関税への報復措置

追加 関税	(2月)LNG、石炭等8品目に15%、農業機械等72品目に10% (3月)農産物、鶏肉等29品目に15%、大豆等711品目に10% (4月)全輸入品目に34%
輸出 規制	(2月)レアメタル5種(タンゲステン、モリブデン等) (4月)レアアース7種(ガドリニウム、ジスプロシウム等)
企業 制裁	信頼できないエンティティリスト:2社(2月)10社(3月)11社(4月) 輸出管理規制ユーザーリスト:2社(2月)15社(3月)16社(4月) 独禁法調査:Google(2月)、デュポン(4月)

(資料)CISTEC資料等より三菱UFJ銀行経済調査室作成



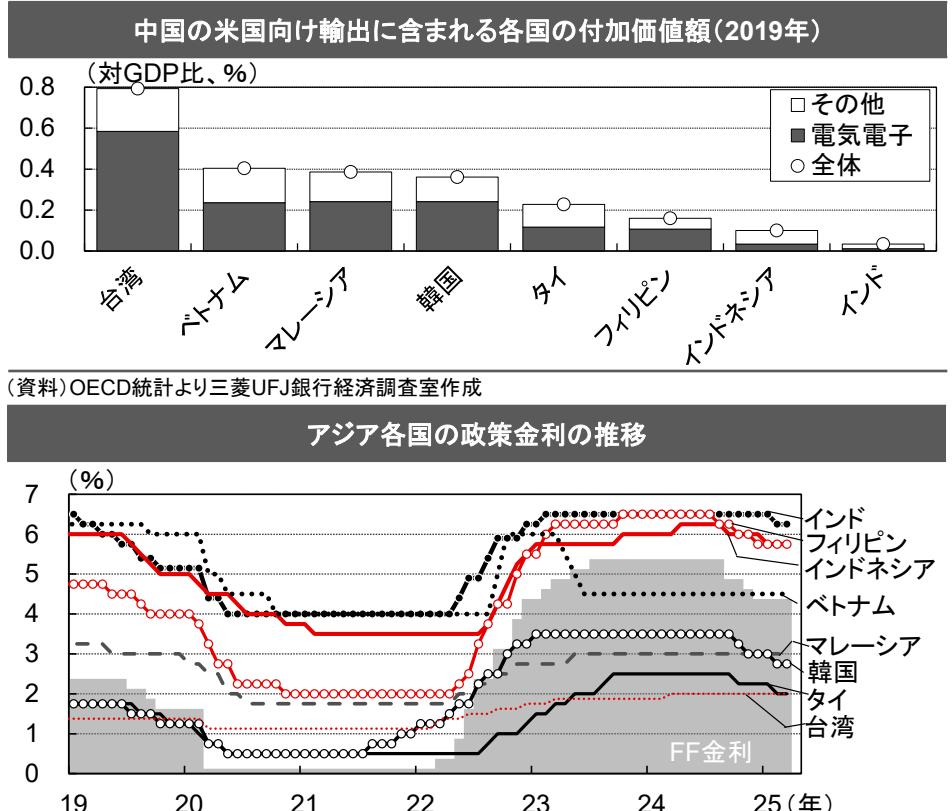
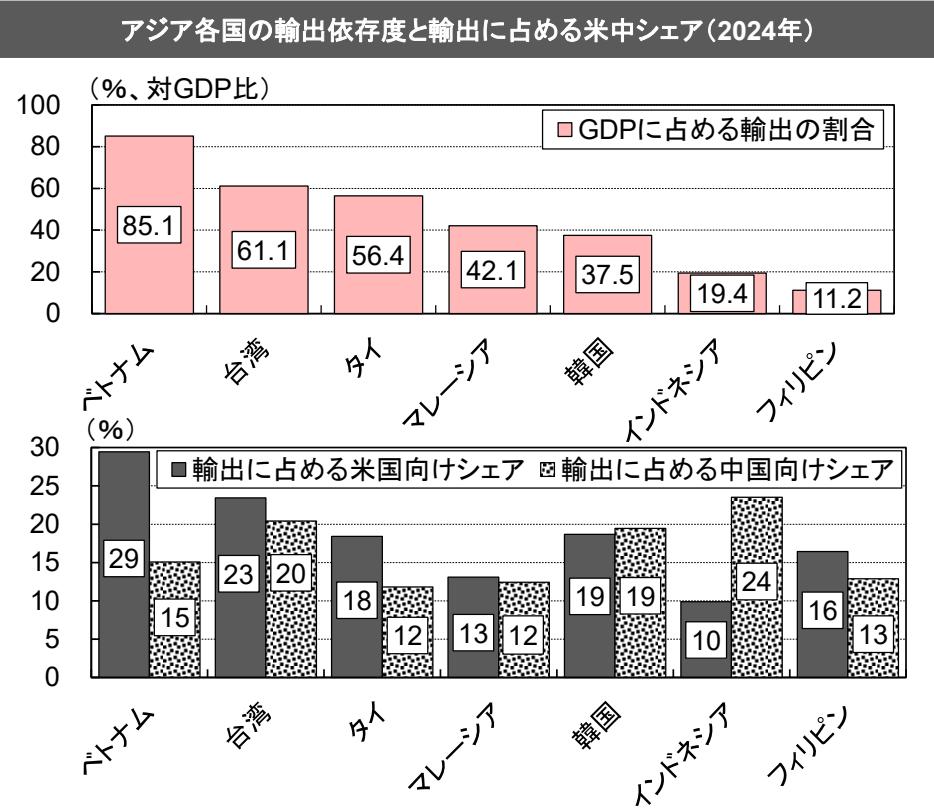
(資料)中国財政部統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(注)平均関税率の最高到達点は、相互関税適用除外品目を考慮して算出。

(資料)中国海關総署統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

8. アジア経済への影響

- アジア各国に対する相互関税は、米国の貿易赤字が大きく、また中国からの迂回輸出等も指摘される中で、ベトナム(46%)、タイ(36%)等を中心に高めの税率が設定された。
- 各国への関税引き上げを踏まえても、アジア諸国の生産コストは総じて中国より低く、米中対立の下でみられてきた米国の輸入元切り替えや生産・輸出拠点を移す動きが、輸出や投資の押し上げとなる経路自体は損なわれていない。もっとも、世界各国で関税賦課に伴う景気減速が現実のものとなれば、外需減速や投資の様子見が、当面のアジア各国経済の重石となろう。
- 特に、輸出依存度が高く、米中向けシェアの高いベトナム、タイや、中国の対米輸出に占める付加価値割合が高い台湾等で相対的に影響が大きくなろう(GDPの下押し幅としては、タイでは▲2%ポイント程度とみられる)。
- また、米金利の高止まり時に各国中銀が通貨防衛等の観点から景気下支えのための利下げを行い難くなる点、行き場をなくした安価な中国製品の流入が各国内産業を圧迫する可能性等にも留意が必要。



APPENDIX① 米国が打ち出す関税政策と各国・地域の対抗措置

相手国	時期	米国の措置	相手国・地域の対抗措置
中国	2/4	■ 対中輸入に10%の追加関税を導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石炭と液化天然ガスに15%、原油や農業機械、大型自動車に10%の追加関税を導入(計140億ドル相当) ■ タングステンなどのレアメタルの一部を輸出規制の対象に ■ 米国の追加関税措置を巡りWTOに提訴 ■ Googleを独占禁止法違反の疑いで調査 ■ 米企業2社を「信頼できない企業」のリストに追加し、投資活動などを制限
	3/4	■ 対中輸入への追加関税を20%へ引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小麦や大豆などの一部の農畜産物の輸入に10~15%の追加関税を導入(計223億ドル相当) ■ 防衛や航空宇宙分野の米企業10社を「信頼できない企業」のリストに追加 ■ 米企業15社への両用品目(民生用と軍事用の両方の用途を持つ产品)の輸出規制を導入
カナダ	3/4	■ エネルギー製品に10%の、その他の品目に25%の追加関税を導入。但し、自動車やUSMCAの原産地規則を満たす品目(カナダからの輸入の約4割)は適用除外	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月4日より電化製品・酒類などの300億カナダドル相当の輸入に、25%の追加関税を導入 ■ 3月10日より、米国向けの電力輸出に25%の追加料金を賦課
メキシコ	3/4	■ メキシコからの全輸入に25%の追加関税を導入。但し、自動車やUSMCAの原産地規則を満たす品目(メキシコからの輸入の約5割)は適用除外	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点では対抗措置の発動無し
全世界	3/12	■ 鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税を導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ EUは、米国からの酒類・オートバイ等の輸入に、4月1日以降段階的に追加関税を導入(計260億ユーロ相当) ■ カナダは、米国からの鉄鋼・アルミ・PC等の輸入に3月13日より25%の追加関税を導入(計298億カナダドル相当)
全世界	4/2 以降	■ ベネズエラ産原油等を輸入する国に25%の追加関税を導入(対象や発動時期は国務長官が判断)	
全世界	4/3	■ 全ての輸入車に25%の追加関税を導入(5月3日までに自動車部品への追加関税も導入予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ カナダは、米国からの自動車輸入に4月3日より25%の追加関税を導入
全世界	4/5	■ 貿易相手国が米国製品に課す関税率や非関税障壁を踏まえて、米国の輸入に対する関税率を引き上げる、「相互関税」の導入(カナダ・メキシコは対象外)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国は、米国からの全輸入に4月10日より34%の追加関税導入、中・重希土類の輸出規制導入、米企業16社への両用品目の輸出規制導入、米企業11社を「信頼できない企業」のリストに追加、といった対抗措置を表明
中国	4/9	■ 中国による対抗措置を受けて、中国への相互関税率を34%から84%へと引き上げ	

(資料)米ホワイトハウス資料、各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

APPENDIX② 米国通商代表部(USTR)が指摘した各国・地域の主な貿易障壁

項目	日本	EU	中国
貿易協定	■ 2020年1月に発効した日米貿易協定・日米デジタル貿易協定の進捗を注視	—	■ 2020年の米中経済・貿易協定(第1段階合意)における米国からの財・サービス輸入目標に未達 ■ 技術移転や知的財産に関する中国の不公正な政策や貿易慣行のは正が進んでいない
輸入政策	■ 農産品輸入における高関税。非農産品の関税率は比較的低いが、化学品等への関税は高い ■ 米の輸入や流通の規制の不透明性	■ 魚介類や自動車、自転車、肥料、プラスチック等に対する高い関税 ■ EU共通の関税法が、各国毎に執行されることによる不透明性	■ 2018~19年に発動した米国への報復関税の存在 ■ 農産物輸入における関税割当、付加価値税を用いた国内の供給管理
貿易の技術的障壁	—	■ EUの規制は、十分な通知や貿易相手国のパブリックコメントを取り入れる機会がないまま採択される	■ 中国独自の規格を採用することによる、国内産業の保護
衛生植物検疫措置	■ 牛肉の輸入に際しての、国際機関や米国農務省よりも厳格な安全基準(BSE規制)を要求	■ 遺伝子組み換え作物に対する規制が農作物の貿易上の障壁に	■ 遺伝子組み換え作物等に対する、当局の承認プロセスの不透明性
知的財産の保護	■ 米国以外との地理的表示に係る協定が米国製品に与える影響を注視	■ デジタルサービス法(DSA)による特定のオンラインサービスの規制 ■ 地理的表示に関する過度な保護	■ 企業秘密の保護に対する不備 ■ 悪意のある商標登録、オンライン上の海賊版製品や偽造品に対する取り締まりの不足
サービス分野の障壁	■ 日本の郵便業者と国際宅配業者の不平等な競争条件(関税賦課に関する手続きが異なる) ■ 郵政事業の業務範囲拡大が市場競争に悪影響	■ 視聴覚メディアサービス指令に基づく、配信サービス業者に対する規制の存在	■ 資本規制等を通じ、外資銀行のシェア拡大を制限 ■ 決済サービスの参入制限
デジタル貿易障壁	■ 日本の規制が特定の米国企業のコンプライアンスコストを増加させ、日本における米国企業の競争力を弱体化させている	■ デジタル市場法(DMA)が、特定の米国企業のコンプライアンスコストを増加させ、欧州市場における米国の競争力を弱体化させている ■ AIに関するEU独自の規制の存在	■ 他国へのデータ移動に対する制限 ■ サイバーセキュリティ法による海外ICT製品・サービスへの規制
投資障壁	—	■ 海外投資家の参入規制が一部の国で残存	■ 外国企業に対する投資制限(バイオテクノロジー、レアメタルの探査・採掘等)
補助金	■ 国や地方自治体による、輸入木材よりも国産木材を優遇する支援プログラムの存在	■ 特定の航空機メーカーに対する政府支援 ■ 青果物に対する補助金	■ 農業・漁業分野に対する多額の補助金 ■ 中国の経済政策が鉄鋼・アルミニウム・太陽電池・造船などの過剰生産を助長
その他の障壁	■ 自動車に対する安全基準の厳しさ(米国の安全基準の認証を受け入れない) ■ 日本独自の自動車充電規格の存在	■ 医薬品の規制に関する透明性の欠如 ■ 炭素国境調整メカニズム(CBAM)の手続きの複雑さや不確実性	■ タングステンなどの重要鉱物の輸出規制が、合法的な商業取引を妨げる ■ 輸出時に適用される付加価値税を増減させることが過剰生産の一因に ■ 社会信用システムによる格付けが、外国企業の活動を制限

(資料) USTR資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できる
と思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により
保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。

会社名：株式会社三菱UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行本店ビル

永井 敬彦(チーフエコノミスト) yoshihiko_nagai@mufg.jp

宮道 貴之(総括) takayuki_miyadou@mufg.jp

土屋 祐真(総括) yuma_tsuchiya@mufg.jp

矢吹 彩(日本) sai_yabuki@mufg.jp

吉村 晃(米国) ayoshimura@us.mufg.jp

長谷川 裕輝(米国・欧州) yuuki_4_hasegawa@mufg.jp

田中 隆祐(欧州) takasuke.tanaka@uk.mufg.jp

野瀬 陽平(中国・インド) youhei_nose@mufg.jp

松井 奈々(アジア・豪州) nana_matsui@mufg.jp

中山 健悟(原油・為替) kengo_nakayama@mufg.jp